

SAILING INSTRUCTIONS

(2022シアトルカップ帆走指示書)

1. 規則

- 1.1 セーリング競技規則 2021-2024(RRS) に定義された規則及びセーリング装備規則 2021-2024 (ERS) を適用する。
- 1.2 外洋特別規定(OSR)2022-2023「附則B インショアレース特別規定」及びOSR 国内規定を適用する。
- 1.3 本大会において適用する全ての規則において、次のとおりとする。
 - 1.3.1 [DP] は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。
 - 1.3.2 [SP] は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
 - 1.3.3 [NP] は、この規則の違反の艇は、艇による抗議の対象とならないことを意味する。これは、RRS 60.1(a)を変更している。

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、9月17日(土)までに公式HP (<http://www.seattle-cup.org>) に掲示する。

3. 陸上で発する信号

陸上で発せられる信号は、陸上本部の信号柱に掲げられる。ただし、海上合流艇のみレース委員会より電話にて連絡する。

4. レースの日程

9月18日(日)	08:30~08:45	クラス識別旗 受け渡し(陸上本部)
	09:55~	予告信号(シアトルカップ(第57回大阪湾横断レースコース))
	16:00(予定)	表彰式

5. [DP][NP]クラス旗

- 5.1 クラス旗は、クラスAはピンク色旗、クラスBはホワイト色旗とする。
- 5.2 クラス識別旗も、クラスAはピンク色、クラスBはホワイト色とする。
艇はクラス識別旗を予告信号からフィニッシュまたはリタイアするまでの間、バックステイあるいはバックステイがない場合にはサイドステイ(スターボード・サイド)に掲揚しなければならない。
- 5.3 クラス識別旗は、陸上本部にて受け渡す。
ただし、『海上合流艇』については、レース前日までに艇長又は申込責任者に事前郵送とする。

6. レースエリア

須磨ヨットハーバー沖及び大阪湾北西水域

7. コース

7.1 別紙参照

8. マーク

シアトルカップ(大阪湾横断レースコース)

- 8.1 マーク①、マーク②はオレンジ、マーク③はグリーンのマークとする。
- 8.2 スタート・マークは、スターボードの端にあるレースコミッティー信号艇とポートにあるマーク③とする。
- 8.3 フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレースコミッティー信号艇とポートの端にある円筒形の蛍光グリーン
のマークとする。

9. [DP][NP]出艇申告

『参加申込フォーム』に記入した『乗員登録書』が当日の『出艇申告』としてみなされる。
よって、乗員登録書に追加・変更がある場合には、『乗員登録書』の訂正を行わなければならない。

10. [DP][NP]海上でのエントリー

艇は、最初のレースの予告信号時刻の25分前から5分前までの間に、セール番号または艇名を掲示し、L旗を掲揚したスタート信号艇(本部艇)の船尾を右側に見て通過し、信号艇からの海上エントリーの確認を受けなければならない。

11. スタート

- 11.1 レースはRRS26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前とし、スタートさせる。
- 11.2 シアトルカップ(大阪湾横断レース)は全クラス同時スタートとする。
- 11.3 スタートラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マークのコース側との間とする。
- 11.4 シアトルカップ(大阪湾横断レース)は、スタート信号後10分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これは、RRS A 5.1とA 5.2を変更している。

- 11.5 [NP] スタート信号時に、艇体の一部がスタートラインのコース側にあり、その艇が特定される場合には、レース委員会はVHFチャンネル72で、その艇の艇名、セール番号を送信するように努める。送信できなかったり、送信の時期が適切でなかったりしたとしても救済要求の根拠にならない。これはRRS 62.1(a)を変更している。
12. コースの次のレグの変更
スタート後のコースの次のレグの変更は、おおよそのコンパス方位および距離を掲示する。これはRRS 33(b)を変更している。
13. フィニッシュ
フィニッシュラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲げたフラッグポールと、ポートの端にあるフィニッシュ・マークのコース側との間とする。
14. [DP][NP] 帰着申告
14.1 その日の最終レースのフィニッシュをもって帰着申告とする。
14.2 出艇申告してもスタートしない艇、及びレースからリタイアした艇は、レース運営艇またはレース委員会への口頭または電話により、帰着申告とする。
レース委員会電話は、SI25（リタイア等連絡先）を参照のこと。
14.3 クラス識別旗の返却は、帰着後すみやかに陸上本部へ返却するか、レース後1週間以内に郵送にてレース委員会へ返却する。
レース委員会住所は、SI25（リタイア等連絡先）を参照のこと。
15. ペナルティー
15.1 [DP] 競技規則第2章及びRRS31以外の規則違反を起こした艇に対し、プロテスト委員会は失格または適当と判断される値の「順位ペナルティー」を課することができる。これはRRS 64.1を変更している。
15.2 [SP] シアトルカップ（大阪湾横断コース）におけるリコールに関する規則違反については、OCSに代わる罰則として所要時間に5%を加算する「タイムペナルティー」を適用する。これはRRS A5を変更している。
16. タイムリミット
16.1 シアトルカップ（大阪湾横断レース）はその日の15:00までにフィニッシュしない艇はDNFと記録される。
これはRRS 35、A4を変更している。
17. 審問要求
17.1 抗議はレース本部設置の所定の用紙に記入の上、締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。時刻は公式掲示板及び公式HP（<http://www.seattle-cup.org>）に掲示される。
17.2 なお『海上合流艇』については、抗議の意思を、上記時間内に口頭または電話にて、レース運営艇またはレース委員会へ伝え、加えて、上記所定の用紙に代えて、RRS61.2（抗議内容）に規定された各項目をレース委員会宛に**公式HPの問い合わせフォームからEMAIL**しなければならない。これはRRS61.2を変更している。
レース委員会電話およびレース委員会EMAILは、SI25（リタイア・抗議等連絡先）を参照のこと。
17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前が挙げられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻30分以内に通告が公式掲示板に掲示され、なおかつレース委員会より電話にて連絡をする。
18. 得点
18.1 実行委員会が定めたTCFを採用し、所要時間にTCFを乗じた修正時間により順位を決定する。修正時間（秒単位に四捨五入）が同じ場合、TCFの数値の低い艇を上位とする。これは、RRS A7を変更している。
19. [DP][NP] 安全規定
19.1 個人用浮揚用具
・艇には[OSR付則Bインショアレース用特別規定]5.01.1及びOSR国内規定に規定された個人用浮揚用具を装備すること。
・JSAF非登録艇の場合は、「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣（認証・桜マーク付き）」でなければならない。
・個人用浮揚用具はレースのためハーバーエリアから出港後、レース終了後ハーバーエリアに帰港する間、着用しなければならない。またすべての着衣の上に装着しなければならない。これらに違反している艇を目撃した場合、レース委員会またはプロテスト委員会は警告を発する可能性がある。
19.2 携帯電話
艇は、レース海域で使用できる2台以上の携帯電話を携帯しなければならない。
20. 装備と計測のチェック
艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従って、いつでも検査されることがある。
21. 運営艇
運営艇は須磨ヨットクラブ旗、OFFICIAL旗、JURY旗、PRESS旗のいずれかを掲揚する。
22. [DP][NP] 上架の制限と泊地
すべての艇は、各艇の最初のスタート後、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。
(1) レースコミッティーの事前の許可書があり、その条件による場合。

(2)緊急の場合。但し、事後にレースコミッティーを納得させる義務があり、これに違反した場合ペナルティーが課せられることがある。

なお『海上合流艇』については、SI22は適用除外とする。

23. [DP][NP] 無線の使用

艇は、レース中 VHF72ch での無線「送信」をしてはならない。それ以外のいかなる通信形態・情報も制限しない。この項は RRS41「外部の援助」に該当しないこととする。

24. 責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。RRS 4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、レガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後に関連して受けた物的損傷または人身傷害もしくは死亡に対する責任を否認する。

25. リタイア・抗議連絡先

レース委員会電話：

- ①090-4294-3345 (陸上本部)
- ②090-9889-0297 (海上本部)
- ③090-6673-3400 (レース事務局)
- ④078-735-7968 (須磨ヨットハーバー)

レース委員会 EMAIL (公式HP 問い合わせフォーム)

<https://www.seattle-cup.org/data/form/inq.html>

レース委員会住所

〒654-0049 兵庫県神戸市須磨区若宮町1丁目1-4
神戸市立須磨ヨットハーバー 内

須磨ヨットクラブ (シアトルカップレース委員会)

26. 緊急連絡先

須磨ヨットハーバー

TEL. 078-735-7968

神戸海上保安部

TEL. 078-331-4999 118